



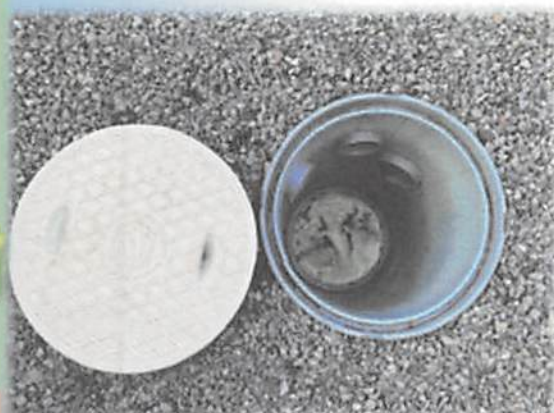
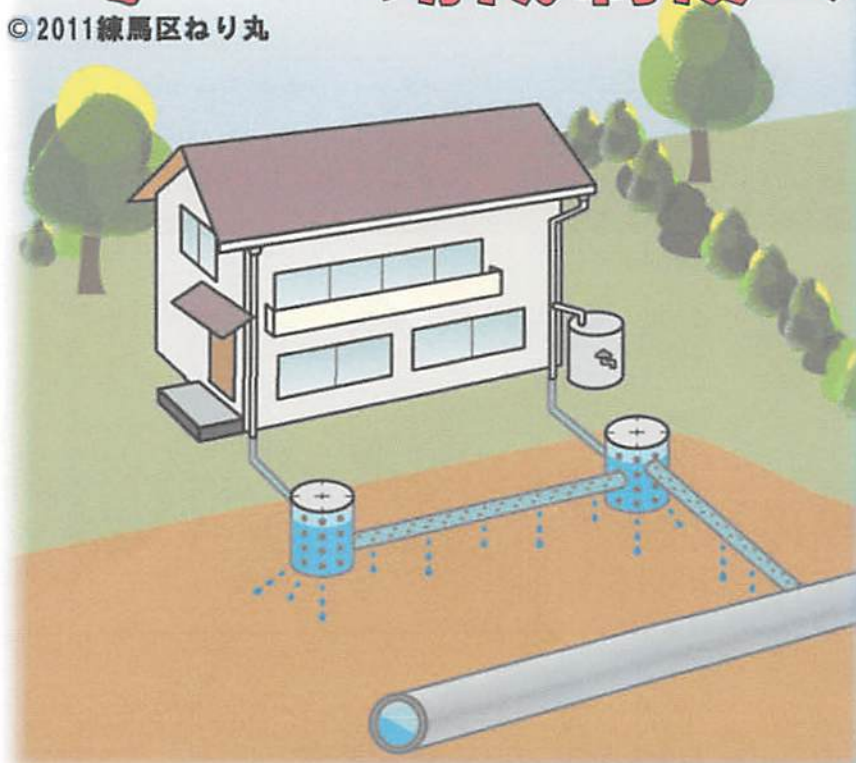
©2011練馬区ねり丸

雨水浸透施設を設置して

助成額を拡充
しました!!!

水害からまちを守ろう

～助成制度のご案内～



オリジナル動画公開中!

宅地内に浸透ます等の雨水浸透施設を
設置することで、河川や下水道に流れる
雨水を減らし、浸水被害が軽減されます。



雨水浸透施設を設置して
水害からまちを守りませんか!

練馬区 雨水助成

検索

- ▶対象：敷地面積が500㎡未満の敷地の所有権または借地権がある方
※他にも要件があります。
- ▶助成額：雨水浸透施設 **55万円**まで（うち、付帯工事は10万円まで）
併せて雨水タンクを購入する場合、購入価格の半額（2万5000円まで）
※現場条件により雨水タンクのみでも可場合があります。

助成制度の問い合わせ：土木部計画課総合治水係

03-5984-2074